

継続事業評価シート(対象:H28年度実施事務事業)

H29年度評価

事務事業名	建築行政事業				事務事業コード	02801	
部名	都市建設部	課名	開発建築課	係名	建築指導係	部課コード	050200

1. 事業概要

総合計画コード	5414	5332	5511		
事業年度	年度 ~ H 年度		事業類型	<input checked="" type="radio"/> ソフト事業	<input type="radio"/> ハード事業
法令等の義務付け	<input type="radio"/> 法令等(市条例・要綱等を除く)で義務付けられている事業 <input checked="" type="radio"/> 義務と任意の両方を含んでいる事業 <input type="radio"/> 任意(市条例・要綱等を含む)の自治事務			<根拠法令等(法律、条例、要綱など)> 建築基準法、建設リサイクル法、景観法、朝霞市景観条例、屋外広告物法、埼玉県屋外広告物条例、エネルギー使用の合理化に関する法律、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律、長期優良住宅の普及に関する法律、都市の低炭素化の促進に関する法律等	
めざす目的成果	建築行為等で遵守すべき各種法令の申請及び届出等の審査を適正に行い、良好な建築行政を実施することで、安全で安心して暮らすことができる住環境の整備を図ることができている。				
事業内容	①建築基準法等に基づく審査、検査、許可等 ②景観法及び朝霞市景観条例の規定に基づく届出の受理及び指導等 ③埼玉県屋外広告物条例に基づく許可及び指導等 ④建設リサイクル法による届出の受理及び指導等 ⑤被災建築物応急危険度判定に関すること 等				
事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 市の完全な直営 <input type="checkbox"/> 委託等(請負、負担金、交付金を含む) <input type="checkbox"/> 市民等との協働 <input type="checkbox"/> 補助金交付 相談者からの建築基準法等に基づく相談に対して市で回答を作成する。 事業者からの建築基準法等に基づく申請、届出等の受付、現場調査、審査、許認可、証明及び検査等を市で行う。				

2. 実施結果

H28年度の事業の実施内容		①建築基準法等に基づく相談、審査、許認可、検査、現場確認等を行う。(建築確認申請[4号]、位置指定道路、長期優良住宅認定、省エネ法届出等)建築計画概要書、位置指定道路等の閲覧、写しの交付及び証明書の発行。②市景観条例に基づく届出の相談、審査等。③県屋外広告物条例に基づく相談、審査、許可等(新規・更新・変更・除却)。④建設リサイクル法による届出及び現場確認。⑤応急危険度判定士(職員及び市内に在住在勤の民間判定士の養成及び登録管理。(緊急メール連絡訓練(H29. 2実施))判定資機材等の備蓄及び管理。				
		単位:千円	H26年度決算	H27年度決算	H28年度決算見込	
投入コスト	a 事業費[イ]~[ホ]		1,915	1,898	1,952	
	財源内訳	[イ]国庫支出金				
		[ロ]県支出金				
		[ハ]地方債				
		[ニ]その他				
	[ホ]一般財源		1,915	1,898	1,952	
	b 人件費		18,540	18,833	18,686	
	総コスト(a 事業費 + b 人件費)		20,455	20,731	20,638	
投入労働量	常勤職員等(人工)		2.53 人	2.57 人	2.55 人	
	一般職非常勤職員等(時間)		1,366 時間	1,373 時間	1,363 時間	
a 事業費(H28年度決算見込)の執行内訳	【報酬】1,268千円(一般職非常勤職員報酬) 【旅費】63千円(普通旅費等) 【需用費】286千円(消耗品費227千円、燃料費39千円、備品修繕料20千円) 【役務費】14千円(自動車損害共済基金分担金等) 【委託料】46千円(電算機保守点検委託料) 【使用料及び賃借料】179千円(自動車借上料) 【負担金、補助及び交付金】96千円(諸会議負担金等)					
指標名		単位	H28目標・計画 (H28実績見込)	H29目標・計画 (H29実績見込)	H30目標・計画 (H30実績見込)	最終目標・計画 目標年度
活	① 建築確認申請件数(4号建築物)	件	350	350	350	350
			( 362 )	( — )	( — )	H 32 年度
動	② 位置指定道路申請件数	件	10	10	10	10
			( 3 )	( — )	( — )	H 32 年度
成	① 建築確認完了検査合格率(4号建築物)	%	100	100	100	100
			( 100 )	( — )	( — )	H 32 年度
果	② 位置指定道路指定率	%	100	100	100	100
			( 100 )	( — )	( — )	H 32 年度

### 3. 事務事業の分析

必要性 (市が関与する必要性はあるか)	判定	<input checked="" type="radio"/> A 必要性が高い	<input type="radio"/> B 必要性がある程度認められる	<input type="radio"/> C 必要性が低い
		<input checked="" type="checkbox"/> 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される <input type="checkbox"/> サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている <input checked="" type="checkbox"/> 法令等により、市に実施が義務付けられている <input checked="" type="checkbox"/> 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる <input type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい <input type="checkbox"/> その他 <説明> 法令等により、市に実施が義務付けられているものはもちろんのこと、民間の機関が審査した、建築確認申請に対して、市で現地調査等を行い申請内容と相違ないか調査する必要がある。また、住民の視点に立った住環境整備に関する事務は市が行わなければならない。		
達成度 (事業の目標は達成したか)	判定	<input type="radio"/> A 目標よりも大きな成果が得られた	<input checked="" type="radio"/> B 概ね目標の成果が得られた	<input type="radio"/> C 目標とする成果が得られなかった
		<input type="checkbox"/> 活動指標の目標を達成した <input checked="" type="checkbox"/> 成果指標の目標を達成した <input type="checkbox"/> 指標に表れない事項について目標を達成した <input type="checkbox"/> その他 <説明: 指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入> 成果指標における目標については、100%の合格率を維持していることから、良好な建築行政の運営が図られていると判断できる。		
留意点 (政策の立案・推進に際して)	<説明: 留意した点について記入> 思いやり: 各手続について、市民の方の様々な立場に配慮しながら広報をした。 参加と協働: 各手続について、制度内容等の情報公開に努めた。 経営的な視点: 各手続の適正な審査、許可、指導等に努めた。			
見直し余地 (事業の内容、実施手法等は適切か)	判定	<input type="radio"/> I 見直す余地がない	<input checked="" type="radio"/> II 見直す余地がある程度認められる	<input type="radio"/> III 見直す余地がある
		<input type="checkbox"/> 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある <input type="checkbox"/> 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化する余地がある <input type="checkbox"/> サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 受益者負担のあり方について見直す余地がある <input type="checkbox"/> 実施体制(事業間・組織間の連携や事務分担など)を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある <input checked="" type="checkbox"/> その他 <説明> 社会経済環境の変化等の影響により、市での事務対象件数の増加と案件の高度化・複雑化が進んでいるなかで、成果指標の目標達成のために、事務処理の継続的な適正化、効率化が必要である。		

### 4. 今後の展開方針[課としての判断]

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> A 市で継続実施	<input type="radio"/> B 休止・廃止	(実施時期 : <input type="checkbox"/> H28年度から <input type="checkbox"/> H29年度から <input type="checkbox"/> H30年度から )		
	<input type="radio"/> C 民営化	<input type="radio"/> D 国・県に移譲	(実施時期 : <input type="checkbox"/> H28年度から <input type="checkbox"/> H29年度から <input type="checkbox"/> H30年度から )		
	<input type="radio"/> E 終了	(実施時期 : <input type="checkbox"/> H28年度まで <input type="checkbox"/> H29年度まで <input type="checkbox"/> H30年度まで )			
今後の取組方針	成果の方向性	<input type="radio"/> A 拡大	<input checked="" type="radio"/> B 現状のまま	<input type="radio"/> C 縮小	
	投入資源の方向性	事業費	<input type="radio"/> A 拡大	<input checked="" type="radio"/> B 現状のまま	<input type="radio"/> C 縮小
		労働費	<input checked="" type="radio"/> A 拡大	<input type="radio"/> B 現状のまま	<input type="radio"/> C 縮小
	見直しの方向性	<input checked="" type="radio"/> A 見直して継続	<input type="radio"/> B 現状のまま継続		
		<input type="checkbox"/> 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大	(実施時期 : H	年度)	
<input type="checkbox"/> 業務プロセス改善		(実施時期 : H	年度)		
<input type="checkbox"/> 対象・水準等の見直し		(実施時期 : H	年度)		
<input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し		(実施時期 : H	年度)		
<input type="checkbox"/> 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大	(実施時期 : H	年度)			
<input type="checkbox"/> 市民等との協働を今後導入・拡大	(実施時期 : H	年度)			
<input checked="" type="checkbox"/> その他	(実施時期 : H	29	年度)		
方針 (次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針)	これまでの許可事務(特に建築基準法以外の他法令に基づくもの。)に加え、平成28年度から建築物省エネ法や長期優良住宅に関する基準の改正、及び朝霞市景観条例に基づく届出等が新たに始まり、審査事務等の件数の増加や内容の複雑化に対応するため、今後も継続して職員体制の整備に努める。(有資格者等の配置や各審査事務の熟練職員の育成)				